

震災の影響大

中小企業支援を

山商連の県要請に同席



石澤産業政策課長(右端)に要請する遠藤会長(左端)、ゆり子県議(右から2人目) = 4月28日、県庁

山商連の遠藤強会長は、「震災の影響が広がり、製造業で部品が調達できない、印刷屋さんも紙やインクがない、観光地や旅館ではお客さんが減り、営業が成り立たない、の声がある。経済が縮小し雇用も悪化している」として、県の取り組み強化を求めました。石澤課長は、「県として震災対応の金融支援を決め、企業

山形県商工団体連合会は4月28日、県に対して、東日本震災の影響を受け苦しんでいる中小企業への支援を求める要請を行い、私も同席しました。

石澤義久課長に、中小企業の借入金の条件変更、新たな融資要求にこたえられる柔軟な制度融資の運用とともに、これを理由として「事故扱い」をしないこと、中小企業振興条例の早期制定、震災の復興財源は消費税などの大衆課税ではないやり方で、の3点にわたって要請し懇談、実情を訴えました。

条件変更や新規融資へ柔軟な制度運用を 中小企業振興条例の制定を急げ

や業界からの震災の影響を聞き取りながら対策を進めている。経済活動の活発化に向けても努力していきたい」と語りました。



2011年5月15日
- 1号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子

<連絡先>
県議会共産党執務室
電話 023-630-3211(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

メーデーに参加、激励



5月1日、霞城公園にて第66回県中央メーデーが開催され、東日本大震災からの復興へ決意と団結を固めあう場となりました。私も日本共産党山形県委員会を代表して、激励と連帯のあいさつを行い、ともに行進に参加(写真)。「復興支援に力を合わせよう」「雇用を守れ」と市民にアピールしました。

改選後の県議会の動き



改選後の議員の任期は5月からとなります。4月21日は議会運営委員会が開かれ、改選後の新議会成立までの日程の見通し、党派結成届について、各党派による世話人会の設置に

ついて協議されました。4月25日、私渡辺ゆり子は、日本共産党・1名として党派結成届を提出しました。他に26日までに自由民主党32名、県政クラブ7名、公明党1名の党派結成届が提出され、無所属3名を加えた44名の県議会の構成となります。

臨時県議会は5月18日から25日までの予定で開かれます。18日には議長、副議長選挙が行われ、23日には各常任委員会や特別委員会の構成も決定する見込みです。また、この間の東日本大震災に関する専決処分に関する議案などが上程される予定です。

会が開催され、新議会成立までの必要な協議が行われました。臨時議会は5月18日から25日までの予定で開かれます。18日には議長、副議長選挙が行われ、23日には各常任委員会や特別委員会の構成も決定する見込みです。また、この間の東日本大震災に関する専決処分に関する議案などが上程される予定です。

臨時県議会は18日開催

5月2日、13日と5人以上の交渉党派による世話人会

2期目の決意

今後の県政では、これまでの課題と一体に、東日本大震災の被災地の復

ゆり子の視点

憲法と震災

3日、「憲法を考えるやまがた集会」に参加しました。福島第1原発事故による生存権の侵害などが問題提起され、意見が交わされました。

文化的な最低限度の生活を営む権利を有する「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」としています。

「憲法にもとづいた暮らしやすい地域づくり」を私たち一人ひとりが実践し、国にも求めていく運動を日常不断に!

憲法25条は、「すべて国民は、健康で

この、憲法を生かさなければと痛切に思いました。憲法には、国民主権や地方自治などの大原則が規定され、勤労の権利、教育を受ける権利も記されています。